

「小規模事業者持続化補助金公募開始について」

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更等に対応するために取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的としています。

本補助金事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。小規模事業者とは小売業・サービス業であれば従業員数が5名以下、製造業・建設業等であれば従業員数20名以下の事業者が小規模事業者となります。

今回の申請より、「通常枠」に加え、「賃金引上げ枠」「卒業枠」「後継者支援枠」「創業枠」「インボイス枠」が創設されました。

新たな経営環境の変化に対応するための設備投資等や新規顧客の開拓を検討されている方は申請をご検討ください。

●補助上限・補助率

「通常枠」50万円、「賃金引上げ枠」200万円、「卒業枠」200万円、「後継者支援枠」200万円、「創業枠」200万円、「インボイス枠」100万円

補助率：2/3（賃金引上げ枠のうち赤字事業者については3/4）

●対象経費

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、設備処分費、委託・外注費

●申請受付締切

第8回：2022年6月3日（金）

第9回：2022年9月中旬

第10回：2022年12月上旬

第11回：2023年2月下旬

●お問い合わせ先

明和町商工会 TEL：0596-52-5235

●参考資料

- ・三重県商工会連合会ホームページ

<http://www.mie-shokokai.or.jp/hojyokin/jizoku/index.html>

- ・公募要領

<http://www.mie-shokokai.or.jp/hojyokin/jizoku/koubo/R3hosei/R03yoryo0322.pdf>